

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社昭文社ホールディングス

(旧会社名 株式会社 昭文社)

東京都千代田区麹町三丁目1番地

(E00721)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社昭文社ホールディングス
【英訳名】	Shobunsha Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町三丁目1番地
【電話番号】	03 (3556) 8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町三丁目1番地
【電話番号】	03 (3556) 8171
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社ホールディングス 大阪支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目13番41号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,979,814	2,071,634	8,073,765
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△234,917	235,049	15,330
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△242,175	113,319	129,967
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△212,482	275,459	△48,491
純資産額 (千円)	15,074,023	15,488,300	15,212,840
総資産額 (千円)	18,760,245	18,902,928	18,817,926
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当た り四半期純損失金額(△) (円)	△13.32	6.23	7.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.2	81.9	80.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△620,485	808,681	△540,807
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△194,278	△109,042	△332,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△283	△367	△688
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,030,528	5,670,970	4,970,584

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結累計期間より表示方法の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。
4. 第61期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第61期及び第62期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国の経済は、この冬に確認された新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）が、瞬く間にパンデミックとなるまでに拡大し、世界経済が急激に減速したため、輸出や鉱工業生産は大幅に減少し、企業収益も著しく悪化、雇用・所得環境も極めて厳しい状況に陥り、個人消費においては飲食・宿泊等のサービス業を中心に大幅に縮小する事態となっております。この夏から政府が推進するGOTOトラベルキャンペーンが旅行消費を喚起する効果が期待されておりますが、一方で首都圏を中心に感染症の第二波拡大が強く懸念され、同キャンペーンにおいても急遽東京発着分が当面の間除外されることとなり、これを活用した旅行消費がどの程度増加するかは不透明であり、また国境をまたぐ渡航は依然として制限されているため、アウトバウンド／インバウンド業界においては、引き続き今後の見通しが立たない段階にあります。

このような状況において、当社グループにおきましては、かねてより予定していた持株会社体制に移行する一方で、感染症拡大による経済の急激な減速に備えるために、あらゆる事業領域においてより厳しいコストコントロールを徹底し、可能な限り手元流動性を確保することを優先しております。また、営業活動を中心に積極的なリモートワーク体制を導入しつつ、市販出版物において予定していた出版点数及び部数を市場ニーズに合わせて精査することで原価削減に努め、海外の拠点、特に現地アクティビティ施設において、スタッフの人員数や日々のオペレーションを必要最小限なものに留めることで固定費を圧縮する等の施策を実施しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、感染症拡大の影響により4月から5月末の緊急事態宣言が発出されたことで旅やお出かけの消費活動が著しく縮小する中、特に主力の市販出版物の実売が大きな影響を受けたことに加え、海外の当社グループが保有するアクティビティ施設が営業休止状態となっておりますが、一方で持株会社体制への移行に関連して2019年10月18日にお知らせした固定資産の譲渡について、当期間において不動産事業として売上収益に計上することとした結果、売上高は2,071百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ91百万円増加いたしました（前年同期は1,979百万円）。損益面におきましては、あらゆる事業領域においてコストコントロールを徹底したことに加え売上原価がほぼ簿価にとどまる不動産事業収益を計上したことにより、営業利益は217百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ480百万円増加いたしました（前年同期は262百万円の営業損失）。これに伴い、経常利益は235百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ469百万円増加いたしました（前年同期は234百万円の経常損失）。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は355百万円増加し、113百万円となりました（前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純損失242百万円）。

なお持株会社体制への移行を機に、当連結会計年度より当社グループの業績についてセグメント別情報を開示することといたしました。具体的には、報告セグメントとしてメディア事業、ソリューション事業、不動産事業の3区分と、前記以外の事業をその他事業として開示いたします（当連結会計年度からの集計・公表であるため対前年実績に関する情報はありません）。

〔メディア事業〕

メディア事業では、市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・Web広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行っております。市販出版物においては、消費者の旅やお出かけ行動が著しく制限、または自粛される現状に鑑み、家においても知的好奇心を満たしたりイメージの旅行を楽しめたりするタイプの企画や身近なデザート・嗜好品等に関する出版物を中心に編成しております。6月にはご好評をいただいている「スット頭に入る」シリーズの第四弾として大河ドラマの時代考証者が監修し、戦国を題材にしたドラマ・映画・小説をより楽しめる『地図でスット頭に入る 戦国時代』や、地域の持つアレコレを地図で読み解く人気シリーズの最新刊『埼玉のトリセツ』を発売しております。両シリーズは、家において楽しめる地図として今後も続巻を予定しております。

当第1四半期連結累計期間においては、特に4月から5月末の緊急事態宣言が発出されたことで旅やお出かけに関連する消費活動が著しく縮小する中、当社グループの主力出版物の実売が減少した上、営業を自粛する書店が数多く出るなど、市販出版物における営業活動も大幅な制限を受けることになりました。

この結果、メディア事業の売上高は446百万円となり、営業損失は543百万円となりました。

[ソリューション事業]

ソリューション事業では、当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、感染症の影響でインバウンド事業が厳しい状況にある上、新規受注獲得のための営業活動も制約を受けておりますが、景気動向の影響を受けにくい警察消防を含む官公庁・自治体向けの受注獲得や民間法人向けのストック型商材について着実な契約更新に注力し、加えてPND（簡易型ナビ）及び市販ナビの減少を補うべく業務用ナビの新たなソリューションを拡販しつつ、分散登校を支援する『通学路安全支援システム』等、ウイズコロナ時代のニーズに対応する新製品・サービスの開発・提供にも着手いたしました。また、道迷いの方や迷子の方、ペット、遺失物等の早期発見支援サービス『おかえりQR』は、すでに首都圏全域の郵便局にて対面販売を開始しておりますが、さらなる販路や用途拡大による事業強化の準備を進めております。

この結果、ソリューション事業の売上高は306百万円となり、営業損失は158百万円となりました。

[不動産事業]

当連結会計年度より、持株会社体制移行に伴い当社グループが保有する土地・建物等の有形固定資産について有効活用することを目的とした不動産事業を新たな事業区分としておりますが、同事業をセグメント情報として開示いたします。

不動産事業では、当社グループが保有する有形固定資産について外部取引先に向けて譲渡または貸与を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、上記の固定資産の譲渡及びその他の当社保有の固定資産の賃貸収入等を売上収益に計上いたしました。

この結果、不動産事業の売上高は1,154百万円となり、営業利益は906百万円となりました。

[その他事業]

その他事業は、当社グループが運営するWebサイト経由にて主に海外旅行先のグルメやオプションツアー等の各種アクティビティに送客する旅ナカ事業や当社グループが海外に保有するアクティビティ施設の運営事業等を行う観光事業、外部取引先及び当社グループ企業に向けたコールセンターサービスを提供するコールセンター事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、観光事業では旅行客の国境をまたぐ移動が制限され、事業活動が事実上休止せざるを得ない状態にあるため、日々のオペレーションを必要最小限なものに留めることで固定費を圧縮する一方、事業再開に備えて、システムの改良、OTA（ネット旅行会社）連携拡大、マーケティング強化等の施策を実施しております。コールセンター事業については予定通り実施しております。

この結果、その他事業の売上は164百万円となり、営業損失は63百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、18,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円（0.5%）増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が700百万円、商品及び製品が299百万円、投資有価証券が191百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が865百万円、販売用不動産が208百万円減少したことです。負債合計は、3,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ190百万円（5.3%）減少いたしました。この主な要因は、未払費用が86百万円、繰延税金負債が76百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が184百万円、賞与引当金が56百万円、返品調整引当金が106百万円減少したことです。純資産においては、前連結会計年度末に比べその他有価証券評価差額金が157百万円増加したことに加えて親会社株主に帰属する四半期純利益を計上いたしております。これにより純資産合計は275百万円（1.8%）増加し、15,488百万円となりました。

この結果、自己資本比率は81.9%と1.1ポイント改善しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という。）は、5,670百万円となり、前連結会計年度末と比較して700百万円の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は808百万円となり、前年同期が620百万円の資金の使用だったのに比べ1,429百万円の増加となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が235百万円となり、前年同期と比べ469百万円改善したことに加え、返品調整引当金の増減額が106百万円の減少となり、204百万円減少した一方で、売上債権の減少額が654百万円増加したこと、前期に特別退職金の支払額413百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は109百万円となり、前年同期と比べ85百万円減少しました。

これは主に、貸付金の回収による収入が6百万円減少した一方で、有形固定資産の取得による支出が61百万円、無形固定資産の取得による支出が28百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は0百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金需要のうち主なものは製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要で主なものは、データベースやソフトウェア等の固定資産取得及び当社事業戦略に沿った提携先や当社事業との相乗効果が見込まれる事業会社への出資または取得(M&A)によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は内部資金及び銀行等金融機関からの借入や社債発行を基本としております。

なお当四半期会計期間の末日における有利子負債の残高は770百万円となっております。また、当四半期会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は5,670百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,178,173	18,178,173	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,178,173	18,178,173	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	18,178,173	—	10,141,136	—	4,076,769

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,144,300	181,443	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 33,173	—	—
発行済株式総数	18,178,173	—	—
総株主の議決権	—	181,443	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社昭文社ホールディングス	東京都千代田区麹町3-1	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式を除く）は、700株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,970,584	5,670,970
受取手形及び売掛金	2,473,112	1,607,252
商品及び製品	1,585,853	1,885,798
仕掛品	409,899	255,436
原材料及び貯蔵品	261	258
販売用不動産	208,472	—
その他	118,001	222,171
貸倒引当金	△29,703	△18,957
流動資産合計	9,736,481	9,622,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,890,956	1,886,757
土地	3,488,222	3,488,222
その他（純額）	104,148	98,739
有形固定資産合計	5,483,327	5,473,718
無形固定資産		
のれん	254,478	246,964
その他	254,106	287,294
無形固定資産合計	508,584	534,258
投資その他の資産		
投資有価証券	1,589,851	1,781,749
退職給付に係る資産	1,308,359	1,301,002
その他	348,363	347,139
貸倒引当金	△157,040	△157,870
投資その他の資産合計	3,089,533	3,272,019
固定資産合計	9,081,445	9,279,997
資産合計	18,817,926	18,902,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	723,308	539,201
短期借入金	770,000	770,000
未払法人税等	81,400	114,972
賞与引当金	247,699	190,701
返品調整引当金	577,897	471,850
その他	482,070	525,282
流動負債合計	2,882,375	2,612,009
固定負債		
繰延税金負債	466,272	542,416
退職給付に係る負債	72,137	75,902
その他	184,300	184,300
固定負債合計	722,710	802,619
負債合計	3,605,085	3,414,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,141,136	10,141,136
資本剰余金	4,168,372	4,168,372
利益剰余金	470,249	583,568
自己株式	△405	△405
株主資本合計	14,779,352	14,892,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	502,519	659,535
為替換算調整勘定	△7,591	△8,135
退職給付に係る調整累計額	△61,438	△55,771
その他の包括利益累計額合計	433,488	595,628
純資産合計	15,212,840	15,488,300
負債純資産合計	18,817,926	18,902,928

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,979,814	2,071,634
売上原価	1,378,598	1,218,983
売上総利益	601,216	852,651
返品調整引当金繰入差額	98,853	△106,047
差引売上総利益	502,363	958,698
販売費及び一般管理費	764,482	740,802
営業利益又は営業損失(△)	△262,118	217,895
営業外収益		
受取利息	127	96
受取配当金	14,396	14,851
受取賃貸料	5,517	2,034
持分法による投資利益	113	—
その他	11,480	13,323
営業外収益合計	31,634	30,305
営業外費用		
支払利息	2,676	2,822
貸貸収入原価	1,273	1,278
持分法による投資損失	—	2,770
その他	483	6,280
営業外費用合計	4,433	13,152
経常利益又は経常損失(△)	△234,917	235,049
特別利益		
固定資産売却益	1,202	143
特別利益合計	1,202	143
特別損失		
固定資産売却損	68	—
固定資産除却損	—	39
投資有価証券評価損	799	—
会員権評価損	105	—
特別損失合計	972	39
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△234,688	235,153
法人税、住民税及び事業税	4,268	88,377
法人税等調整額	3,218	33,457
法人税等合計	7,487	121,834
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△242,175	113,319
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△242,175	113,319

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△242,175	113,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,255	157,015
為替換算調整勘定	△259	△543
退職給付に係る調整額	696	5,667
その他の包括利益合計	29,693	162,140
四半期包括利益	△212,482	275,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△212,482	275,459
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△234,688	235,153
減価償却費及びその他の償却費	35,145	53,812
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	799	—
持分法による投資損益(△は益)	△113	2,770
会員権評価損	105	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,885	△9,916
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,476	3,765
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△10,511	15,526
賞与引当金の増減額(△は減少)	△57,786	△56,996
返品調整引当金の増減額(△は減少)	98,853	△106,047
受取利息及び受取配当金	△14,523	△14,947
受取賃貸料	△5,517	△2,034
支払利息	2,676	2,822
売上債権の増減額(△は増加)	210,853	865,728
たな卸資産の増減額(△は増加)	73,185	62,987
仕入債務の増減額(△は減少)	△268,637	△183,973
その他	△26,882	△43,096
小計	△195,451	825,555
利息及び配当金の受取額	14,501	14,899
賃貸料の受取額	4,785	2,234
利息の支払額	△2,831	△2,853
特別退職金の支払額	△413,246	—
法人税等の支払額	△28,241	△31,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	△620,485	808,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,648	—
定期預金の払戻による収入	1,629	—
有形固定資産の取得による支出	△94,416	△32,868
有形固定資産の売却による収入	1,119	148
無形固定資産の取得による支出	△107,677	△78,977
投資有価証券の取得による支出	△378	△395
貸付金の回収による収入	7,093	540
その他	—	2,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,278	△109,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△35	—
配当金の支払額	△247	△367
財務活動によるキャッシュ・フロー	△283	△367
現金及び現金同等物に係る換算差額	△338	1,114
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△815,386	700,385
現金及び現金同等物の期首残高	5,845,914	4,970,584
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,030,528	※ 5,670,970

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、受取賃貸料及び賃貸収入原価については「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

これは、不動産事業を主要な事業の一つとして位置づけ、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「営業外収益」の「受取賃貸料」4,046千円及び「賃貸収入原価」3,002千円を組替えた結果、「売上高」が4,046千円及び「売上原価」が3,002千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	5,032,176千円	5,670,970千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,648	—
現金及び現金同等物	5,030,528	5,670,970

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」「ソリューション事業」「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・Web広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行っております。「ソリューション事業」は、当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等を行っております。「不動産事業」は、当社グループが保有する有形固定資産について外部取引先に向けて譲渡または貸与を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディア事業	ソリューション事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	446,604	306,117	1,154,036	1,906,758	164,875	2,071,634	—	2,071,634
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,513	67,014	—	78,528	8,896	87,424	△87,424	—
計	458,117	373,132	1,154,036	1,985,286	173,772	2,159,059	△87,424	2,071,634
セグメント利益 又は損失(△)	△543,102	△158,312	906,358	204,942	△63,068	141,874	76,021	217,895

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業及びコールセンター事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額76,021千円は、セグメント間取引消去7,241千円及び報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額68,779千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、出版事業における電子書籍の導入やシリーズのブランド化を通じた読者ユーザーの会員化による変革はもとより、電子事業におけるコンテンツ提供型ビジネスからソリューション提供型ビジネスへの進化、新たに旅行関連事業や現地アクティビティ事業に参入するなど、時代が求める価値創造の実現とグローバル展開による収益基盤の拡大に取り組んで参りました。

前連結会計年度末までは、出版物とスマートフォンとの連動したサービスや電子書籍等、単一の媒体にとどまらない総合的サービスとして単一セグメントの経営管理・情報開示を行っておりましたが、当連結会計年度におきましては既存事業のさらなる成長と収益の獲得、新規事業のスピードある確実な成功を目指すため、事業展開に即した経営管理・情報開示を行うべく、「メディア事業」「ソリューション事業」「不動産事業」の3つの報告セグメントに区分し、セグメントごとの概況を開示することといたしました。

なお、複数セグメントによる経営管理は当連結会計年度から実施しており、それぞれのセグメントにおける数値を前連結会計年度に遡って正確に抽出することが実務上困難であるため、当連結会計年度におきましてはセグメントごとの前期比較情報の記載は省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当社は、2019年12月6日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、100%出資の子会社である分割準備会社3社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結することを決議し、2020年4月1日付で吸収分割を行いました。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社は、2020年4月1日付で商号を「株式会社昭文社ホールディングス」に変更しました。

(1) 分割会社の概要

(1) 名称	株式会社昭文社
(2) 所在地	東京都千代田区麹町三丁目1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 茂夫
(4) 事業内容	独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開
(5) 資本金	10,141百万円
(6) 設立年月日	1964年6月11日
(7) 発行済株式数	18,178,173株
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株エムティーアイ 25.07% 黒田 敏夫 19.66% 黒田 茂夫 9.34% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3.68% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.44%

(注) 2020年4月1日付で、株式会社昭文社は「株式会社昭文社ホールディングス」に商号を変更しました。

(2) 承継会社の概要

(1) 名称	株式会社昭文社準備会社	株式会社マップル	株式会社MEGURU
(2) 所在地	東京都千代田区麹町三丁目1番地	東京都千代田区麹町三丁目1番地	東京都千代田区麹町三丁目1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 清水 康史	代表取締役 黒田 茂夫	代表取締役 上原 嗣則
(4) 事業内容	地図・旅行情報等を基にしたメディアの企画・編集・制作・販売、広告、特注品制作、著作権(ブランド)使用許諾	地図・ガイド情報等を基にしたデジタルデータベースの企画・制作・販売・使用許諾およびそれらを活用したサービスの提供	旅行業全般(レストラン及び現地ツアー予約、現地アクティビティ主催等)
(5) 資本金	20百万円	20百万円	20百万円
(6) 設立年月日	2019年10月1日	2019年10月1日	2019年10月1日
(7) 発行済株式数	2,000株	2,000株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社昭文社 100%	株式会社昭文社 100%	株式会社昭文社 100%

(注) 2020年4月1日付で、株式会社昭文社準備会社は「株式会社昭文社」に商号を変更しました。

(3) 対象となった事業の概要

地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等

(4) 企業結合日

2020年4月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する準備会社である、株式会社昭文社準備会社、株式会社マップル、株式会社MEGURUを吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)

(6) 会社分割の目的

21世紀に入り、インターネットによる情報通信革命は長引く出版不況をもたらすばかりでなく、絶え間ないWEB技術の進化はブログやSNSといった新たな情報媒体の急速な発展を促し、消費生活全体にこれまでにない変革をもたらしてきました。そしてスマートフォンの普及が著しい現在、コンテンツプロバイダが情報を収集、編集し、消費者に送り届けるという伝統的構造は揺らいでおり、かつ情報に求められる価値が、ICTやAIによるメタデータ、ビッグデータの活用も取りこみ、さらに複雑化、多様化していくなど、当社の出版事業および電子事業の置かれた環境は目まぐるしく変化しております。

そのような状況において、当社グループは出版事業における電子書籍の導入やシリーズのブランド化を通じた読者ユーザの会員化による変革はもとより、電子事業におけるコンテンツ提供型ビジネスからソリューション提供型ビジネスへの進化、新たに旅行関連事業や現地アクティビティ事業に参入するなど、時代が求める価値創造の実現とグローバル展開による収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

そしてこのたび、『安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業』として、既存事業のさらなる成長と収益の獲得、新規事業のスピードある確実な成功を目指すためには、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

①株式会社昭文社準備会社

取得の対価	流動資産	4,474百万円
	固定資産	714
	流動負債	1,180
	取得原価	4,008

②株式会社マップル

取得の対価	流動資産	844百万円
	固定資産	490
	流動負債	264
	取得原価	1,070

③株式会社MEGURU

取得の対価	流動資産	150百万円
	固定資産	202
	流動負債	65
	取得原価	287

(2) 当社が取得した子会社株式

当社は、本件吸収分割の対価として、承継会社3社がそれぞれ新たに発行した普通株式8,000株を取得しました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△13円32銭	6円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(千円)	△242,175	113,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△242,175	113,319
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,177	18,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社昭文社ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永利 浩 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭文社ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。